

論文審査の結果の要旨

氏名 宮本 直美

本論文は、19世紀前半のドイツにおける「教養」理念の考察にもとづいて、音楽活動が教養理念の内在的論理の典型的な表現として教養市民層によって担われたことを歴史に考察し、教養理念の非規定性（何をもってしてもその内容を定義し、かつそれに到達することができない）にとつて、音楽芸術の非言語的な性格がひとつの典型性を持っていたことを示す。さらに教養理念が教養の本来性を到達不可能なものとしたために、音楽芸術における本質化が成立した機制を明らかにしたものである。

本論文の構成と内容は以下のとおりである。

序章で問題を設定し、第1章では近年のドイツの教養市民層をめぐる先行研究が社会階層としての教養市民層という実体的な対象ではなく、教養によって定義される市民性に向かっていることを検討する。それにもとづいて教養理念が誰にでも接近可能な階層を越えた普遍性と、同時にその内容がどのようにも定義しえないという非規定性を持っていることを示す。この教養理念の歴史的考察にもとづいて、次章以下では、言語によっては規定できないという教養の非規定性が最も顕著な領域として、音楽芸術に焦点化する。本論文が歴史的事例としてとりあげるのは、とりわけ19世紀の合唱音楽とバッハ復興である。2章においては、アマチュア合唱活動の克明な社会史的記述と分析を通じて、教養理念の集団性、すなわち合唱活動が市民性の証明と結びついていたことを示す。3章では、19世紀におけるJ.S.バッハの復興過程に注目し、バッハの「天才」化が到達すべき市民性のモデルとして構築されたことを明らかにしている。4章では、非言語的な音楽芸術を言語で表現するという行為が、到達し得ない目標としての教養理念と同型性を持っていることを示し、とりわけ器楽の純粋音楽としての特権化が起きたことを論じている。5章の結論では、教養理念と音楽芸術とがその抽象性・非規定性において論理的に同型であったことを示すことで、音楽芸術が、何によっても到達できず、代用されないという性質を持つことで、不断の充填活動を要請しており、その行為によって教養理念そのものが本質化される機制を示す。こうした理念の本質化が、教養理念のみならず、市民性やドイツという理念にも同様の論理で通底していることを最後に示唆している。

社会学的な分析の点では、教養、市民、音楽芸術、ドイツという理念に論理的な同型性を指摘することまではできても、そのあいだの因果関係を証明することができないという限界があるが、この責めは著者ひとりが負うべきものではない。

著者は東京芸術大学で楽理を専攻し音楽学修士号を取得したのちに本研究科で社会学を専攻した者であり、本論文は教養としての音楽芸術そのものの歴史的な構築過程をあきらかにしながら、音楽における理念の本質化を論じ、従来の音楽社会学の限界を超える本格的な歴史社会学的研究として評価に値する。

合唱活動とバッハの復興については、一次資料にあたり、詳細な記述をしており、歴史研究としても評価に耐える。本審査委員会は、本論文が博士（社会学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。